

国民健康保険・国民年金の手続きの際、市区町村窓口にご持参ください。

健康保険（社会保険・共済組合等）取得・喪失 連絡票

※取得・喪失のどちらかを○で囲んでください。

就 職 者 退 職 者 (被保険者)	氏 名		生 年 月 日	大・昭 平・令	年	月	日
	住 所						
健康保険等の 資格取得又は 喪失年月日	取得年月日	平成 令和	年	月	日	保 険 者 番 号	
	喪失年月日 (退職日の翌日)	平成 令和	年	月	日	保 険 者 名	
	退職年月日	平成 令和	年	月	日	健康保険の記号番号	
年金手帳の基礎年金番号							
被 扶 養 者	氏 名		生 年 月 日	続柄	被扶養者として認定又は 認定を除外された日	退職以外の時の 喪失理由	
			大・昭 平・令	年	月	日	
			大・昭 平・令	年	月	日	
			大・昭 平・令	年	月	日	
			大・昭 平・令	年	月	日	
上記のとおり相違ないことを証明します。							
令和 年 月 日		所在地		事業所		印	
		名 称		代表者			
		TEL		担当者			

★社会保険に加入したとき（国民健康保険を抜けるとき）、退職したとき（国民健康保険に加入するとき）は、14日以内にお住まいの市区町村の窓口へ届け出が必要です。

※この手続きは自動的には行われませんのでご注意ください。

【手続きに必要なもの（例）】

●就職された方（社会保険に加入された方）

- ①国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ
- ②社会保険の資格確認書または資格情報のお知らせ
（※「健康保険資格取得連絡票」など社会保険の資格取得を証明するものでも可）
- ③年金手帳 など

●退職された方（社会保険を喪失された方）

- ①健康保険資格喪失連絡票
- ②年金手帳 ③年金証書（年金受給者の方） など

※社会保険に異動があったときは、国民年金の手続きも必要となります。

詳しくは、お住まいの市区町村役場の国民健康保険・国民年金担当課へお問い合わせください。